

日野町議会第2回定例会会議録

令和6年3月1日（第1日）

開会 9時15分

散会 10時43分

1. 出席議員（13名）

1番	福永晃仁	8番	高橋源三郎
2番	谷口智哉	9番	加藤和幸
3番	松田洋子	10番	後藤勇樹
4番	柚木記久雄	11番	中西佳子
5番	川東昭男	12番	西澤正治
6番	野矢貴之	13番	杉浦和人
7番	山本秀喜		

2. 欠席、遅刻、途中退席および早退議員

なし

3. 会議録署名議員

1番	福永晃仁	12番	西澤正治
----	------	-----	------

4. 地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名（23名）

町長	堀江和博	副町長	安田尚司
政策参与	東健二郎	教育長	安田寛次
総務政策主監	河野隆浩	厚生主監	吉澤増穂
産業建設主監	福本修一	教育次長	澤村栄治
総務課長	正木博之	税務課長	吉澤幸司
企画振興課長	小島勝	交通環境政策課長	大西敏幸
住民課長	奥野彰久	福祉保健課長	福田文彦
福祉保健課地域共生担当課長	芝雅宏	子ども支援課長	柴田和英
農林課長	吉村俊哲	商工観光課長	園城久志
建設計画課長	嶋村和典	会計管理者	三浦美奈
学校教育課不登校対応担当課長	赤尾宗一	生涯学習課長	加納治夫
図書館長	長谷川毅		

5. 事務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長 吉澤利夫 総務課主査 森岡 誠

6. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 〃 2 会期決定について
- 〃 3 議第 4 号 日野町教育委員会教育長の任命について
- 〃 4 議第 5 号 日野町公平委員会委員の選任について
- 〃 5 議第 6 号 日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について
- 〃 6 議第 7 号 日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について
- 〃 7 議第 8 号 日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について
- 〃 8 議第 9 号 日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について
- 〃 9 議第 10 号 日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について
- 〃 10 議第 11 号 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について
- 〃 11 議第 12 号 日野町行政手続条例および日野町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 12 議第 13 号 日野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 13 議第 14 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 14 議第 15 号 日野町使用料条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 15 議第 16 号 日野町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 16 議第 17 号 日野町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 17 議第 18 号 日野町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例および日野町指定地域密着型

サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 〃 18 議第19号 日野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について
- 〃 19 議第20号 日野町営住宅の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 20 議第21号 日野町上水道給水条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 21 議第22号 日野町上水道給水条例および日野町布設工事監督者の配置および資格ならびに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定について
- 〃 22 議第23号 令和5年度日野町一般会計補正予算（第8号）
- 〃 23 議第24号 令和5年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 〃 24 議第25号 令和5年度日野町介護保険特別会計補正予算（第3号）
- 〃 25 議第26号 令和5年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
- 〃 26 議第27号 令和5年度日野町水道事業会計補正予算（第2号）
- 〃 27 議第28号 令和5年度日野町下水道事業会計補正予算（第3号）
- 〃 28 議第29号 令和6年度日野町一般会計予算
- 〃 29 議第30号 令和6年度日野町国民健康保険特別会計予算
- 〃 30 議第31号 令和6年度日野町介護保険特別会計予算
- 〃 31 議第32号 令和6年度日野町後期高齢者医療特別会計予算
- 〃 32 議第33号 令和6年度日野町西山財産区会計予算
- 〃 33 議第34号 令和6年度日野町水道事業会計予算
- 〃 34 議第35号 令和6年度日野町下水道事業会計予算

会議の概要

－開会 9時15分－

議長（杉浦和人君） 皆さん、おはようございます。全員、ご起立をお願いします。
一同礼。

－起立・礼－

議長（杉浦和人君） ご着席下さい。

これより、本日をもって招集されました令和6年日野町議会第2回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

ここで、町長より招集の挨拶があります。

町長。

町長（堀江和博君） 皆様、おはようございます。令和6年第2回定例会開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日、定例会を招集させていただきましたところ、議員全員のご出席を頂き、誠にありがとうございます。議員の皆様方におかれましては、ご壮健にて議員活動にご精励を頂いておりますことに深く感謝と敬意を表す次第でございます。

さて、年始の能登半島地震により被災された皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一日も早い復旧復興となりますよう、町としてもできる限りの支援をしてまいりたいと考えております。

今年の冬は暖冬で雪も少なく、穏やかな冬となっております。本日から3月に入りました。梅の花もあちらこちらで咲き始め、早春を感じるようになってまいったところでございます。

さて、ちょうど今から4年前の令和2年3月は、世界的に新型コロナウイルスの感染拡大が懸念される中、政府による学校の一斉休校、イベント等の自粛要請という形が取られました。いつ収まるか予測もつかない、誰も経験したことがない生活様式での毎日でしたが、今日のようにようやく以前のような社会生活、活動が戻ってきたことを大変ありがたく感じているところでございます。

さて、本定例会には、令和5年度補正予算案、令和6年度当初予算案を提出をさせていただきます。令和5年度一般会計補正予算案には、年度末による各事業の経費の精算や必要性の高い事業について、所要の予算措置を講じました。令和6年度一般会計当初予算については、99億3,500万円と過去最大の予算規模となったところです。今回の予算案につきましては、当町では、住民の生活を支える基礎的自治体として、長期的な展望を持ちながら課題に柔軟に対応し、希望のある未来へつながるようと思いを込め、「時代の変化に対応し、日野の未来を育てる予算」とし

て、子育て施策の充実、生活基盤整備や産業振興、地域公共交通の利便性向上を目指すわたむき自動車プロジェクトの推進、公共施設の長寿命化等の取組等を着実に進める予算としております。

まず、子育て施策として、新こども園の建設に備えた基本設計業務委託、桜谷学童保育所「さくらんぼ」の保育室拡張工事、保育士等奨学金返還支援補助金の創設、子育て応援・地域おでかけスタンプラリーの開催、在宅子育て層への幼児の一時預かり事業の開始、産婦健診助成、高校生等の医療費の完全無償化、フリースクール助成の拡大、不登校対応の強化として、日野中学校での支援員の配置等を実施をさせていただきます。

また、生活基盤整備として、町道改良事業、橋梁の長寿命化工事等を実施し、産業振興として、地域の商店等の事業承継委託、農業振興として、森林経営管理制度事業計画の策定や有機農法による農産物の振興事業を実施します。そして、水道会計になりますが、水道料金の引下げを行います。

また、国のデジタル田園都市国家構想交付金による有利な財源を活用し、これまでの施策を引き続き継続し、わたむき自動車プロジェクトの推進、町で有する古地図の電子化等を行います。

自治体DXの推進においては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、滋賀県6町行政情報システムクラウドの標準準拠システムへの移行作業を実施します。

また、移住・定住促進へ向けた日野町結婚新生活支援補助の実施、令和7年に開催をされる国民スポーツ大会の開催準備を行うほか、社会保障関係経費への対応など、幅広く予算措置を講じております。

さて、3月12日には日野中学校の卒業式におきまして156人の生徒が、続く3月18日には各小学校の卒業式におきまして159人の児童が学びやを巣立っていきます。卒業する児童生徒が夢と希望を持って旅立ち、活躍することを期待するとともに、誰もが輝く町となるよう努力をしたいと思います。

本定例会には、人事案件7件をはじめ、条例制定等12件、令和5年度補正予算案6件、令和6年度当初予算案7件の議案32件を提案させていただきました。各議案に関しまして、十分なるご審議を頂き、適切なるご採択を賜りますようお願い申し上げます。開会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

議長（杉浦和人君） 本日の議事日程は、お手元へ印刷配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本会期の会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番 福永晃仁君、12番 西澤正治君を指名いたします。

日程第2 会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から3月22日までの22日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

—異 議 な し—

議長（杉浦和人君） ご異議なしと認め、よって、本定例会の会期は、本日から3月22日までの22日間と決定いたしました。

ここで、議事に入ります前に諸般の報告を行います。

一部事務組合議会の結果の報告が議長に提出されておりますので、その報告を私のほうから行います。

まず、令和5年第4回東近江行政組合議会定例会が、昨年12月20日に開会されました。付議されました議案は2議案であり、議案第19号、東近江行政組合職員の給与に関する条例の一部改正について、議案第20号、令和5年度東近江行政組合一般会計補正予算（第1号）、以上の2議案が一括して提案されました。いずれの議案も質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により原案のとおり可決されました。続いて、1名の議員から一般質問が行われました。以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

次に、令和6年第1回中部清掃組合議会定例会が去る2月22日に開会されました。付議されました議案は8議案でありました。議第1号から議第3号までの議案は、中部清掃組合公平委員会委員の選任についてであり、それぞれ日野町の長束 晶氏、同じく日野町の廣瀬眞弓氏、同じく日野町の福永典子氏の3名が、全員賛成により選任同意されました。また、議第4号、中部清掃組合情報公開条例の制定について、議案第5号、中部清掃組合個人情報保護審査会条例の一部を改正する条例の制定について、議第6号、令和5年度中部清掃組合一般会計補正予算（第2号）、議第7号、令和6年度中部清掃組合一般会計予算、議第8号、中部清掃組合議会の個人情報の保護に関する条例の制定についてが提案され、議第7号、令和6年度中部清掃組合一般会計予算については、1名の議員から質疑があり、その他の議案には質疑はありませんでした。いずれの議案も討論なく、採決の結果、全員賛成により、原案のとおり可決されました。続いて、1名の議員から一般質問が行われました。以上で定例会の日程は全て終了し、閉会となりました。

次に、令和6年第1回八日市布引ライフ組合議会定例会が去る2月27日に開会されました。付議されました議案は2議案であり、議案第1号、令和5年度八日市布引ライフ組合一般会計補正予算（第1号）、議案第2号、令和6年度八日市布引ライフ組合一般会計予算、以上の議案2件が一括にして提案されました。いずれの議案も質疑、討論なく、採決の結果、全員賛成により、原案のとおり可決されました。以上で定例会の日程は全て終了となり、閉会となりました。

以上で一部事務組合議会の報告を終わります。詳細につきましては事務局にてご閲覧をお願いいたします。

続きまして、議長公務に係る報告を行います。

昨年12月7日、全国町村議員会館において、全国町村議会議長会の会計の中間監査が行われ、茨城県町村議会議長会の会長である茨城県大洗町の議会議長、飯田英樹議長と、島根県町村議会議長会の会長である島根県川本町議会の植田昌平議長、そして私、杉浦の3人が議長会の監事として出席し、監査を行いました。

この中間監査の結果は、同日、同じく全国町村議員会館会場において開催されました全国町村議会議長会の理事会の場で、監事を代表して、私から全国町村議会議長会会計の現況について、収支ならびに残高ともに正確であり、適正に処理されていることを認め、報告をいたしました。また、この日は全国町村議会議長会の理事会であり、令和6年度議長会の予算編成が提案され、異議なく、決定されました。

次に、昨年12月20日、第3回滋賀県町村議会議長会の理事会が、愛荘町立図書館において開催されました。令和6年度における各町の会費や各種負担金等について審議を行い、原案どおり可決されました。あわせて、令和6年1月から3月までの間における議長会の事業につきましても協議をいたしました。

次に、2月2日、令和6年滋賀県市町村議会議員の公務災害補償等組合定例会が開催され、組合長として出席をいたしました。付議されました議案は3件で、令和4年度一般会計決算の認定、および令和6年度一般会計予算案について提案され、原案のとおり認定および可決されました。また、監査委員の選任同意につきまして提案され、甲賀市議会の橋本恒典議長が、全員賛成により選任同意されました。

次に、2月8日、全国町村議会議長会の第75回定期総会および都道府県会長会が東京のホテル、ルポール麹町において開催され、出席をいたしました。午前の定期総会では、議事に先立ち、令和6年度自治功労者表彰および町村議会表彰ならびに町村議会広報表彰がありました。その後、議事に入り、多様な人材が参画するための議会改革の推進等に関する決議が全会一致で決定されました。定期総会の終了後は、内藤尚志総務事務次官から「地方行財政の課題について」と題して記念講演があり、傾聴してまいりました。

午後からは都道府県会長会が開催され、報告事項は、令和6年度地方財政対策等についての共同声明ほか15件が報告され、また、議案では、令和6年度の議長会事業計画ほか2件が提案され、全会一致で決定いたしました。

次に、2月27日、滋賀県町村議会議長会の理事会が開催され、令和6年度の事業計画、予算などが審議され、原案のとおり可決されました。あわせて、欠員となっておりました副会長の選挙については、甲良町議会の丸山恵二議長が当選されました。

以上で議長公務に係る報告を終わります。

次に、令和5年12月1日から令和6年2月29日までにおける議員派遣および議長公務につきましては、お手元へ印刷配付の議員派遣結果一覧表等のとおりでありますので、報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

ここで、町長より行政報告があります。

町長。

町長（堀江和博君） 議長のお許しを頂きましたので、去る2月14日に大津市民会館で開催をされました滋賀県後期高齢者医療広域連合議会定例会の概要を報告をいたします。

最初に議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定がされ、その後、福井広域連合長から議案第1号、滋賀県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてほか7件の議案が提出をされました。

議案第1号は、滋賀県後期高齢者医療広域連合会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであり、人事院勧告等に準じ、広域連合、会計年度任用職員の期末手当の支給割合等について、所要の改正が行われるものでございます。

議案第2号は、滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定についてであり、令和6年度からの保険料率等を定める条例の改正で、次期保険料率については、所得割率は、現行100分の8.70から100分の9.56に改正し、被保険者均等割額を現行4万6,160円から4万8,604円へ引き上げるとともに、保険料の賦課限度額も現行66万円を段階的に80万円へと引き上げるものでございます。

議案第3号は、令和6年度から令和11年度までの6年間を計画期間とする滋賀県後期高齢者医療広域連合第5次広域計画の作成についてでございます。

議案第4号は、令和5年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計補正予算（第2号）であり、議案第5号は、令和5年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）でございます。

議案第6号は、令和6年度滋賀県後期高齢者医療広域連合一般会計予算についてであり、議案第7号は、令和6年度滋賀県後期高齢者医療広域連合後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

次に、議案第8号は、仁科芳昭副広域連合長が本年3月31日で任期満了を迎えられますことから、吉田和司氏を副広域連合長として選任することについて、議会の同意を求められるものでございます。吉田和司氏は、現野洲市に奉職をされ、健康

福祉部長を歴任されるなど、保険、医療に精通された方でございます。

以上、8件の議案につきまして、提案の説明があり、質疑、討論なく原案どおり可決および同意がなされました。

後期高齢者医療をめぐる滋賀県広域連合における医療費等の動向についてでございますが、被保険者数は、令和5年12月末現在20万4,144人となり、制度開始から約7万500人余り増加をしております。前年度同期比では、約4.6パーセントの高い伸びとなっており、今後、1年間程度はこの状態が続く見込みです。

また、令和5年度の1人当たりの医療給付費は、対前年度比で約2.7パーセント増と、国を上回る高い伸び率を見込んでおります。こうしたことから、医療給付費全体につきましても、対前年度比で約7.3パーセント増を見込んでおり、引き続き、医療費の動向に注視をしまいたいとのことでありました。

今後とも、後期高齢者医療制度の円滑な実施に向け取り組んでまいりたいと考えておりますので、引き続き議員各位のご理解とご協力をお願い申し上げます。

以上、私からの行政報告とさせていただきます。

議長（杉浦和人君） 町長の行政報告は終わりました。

日程第3 議第4号から日程第34 議第35号まで、日野町教育委員会教育長の任命についてほか31件を一括議題とし、町長の提案理由の説明を求めます。

町長。

町長（堀江和博君） それでは、提案理由の説明をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

日程第3 議第4号、日野町教育委員会教育長の任命について。

本案は、安田寛次教育長の任期が令和6年4月1日で満了することに伴い、引き続き安田寛次氏を教育長に任命いたしたく、同意を求めるものでございます。

安田氏は、昭和58年の桜谷小学校を振出しに、日野小学校の教諭、日野町教育委員会の派遣社会教育主事、必佐小学校の教諭、日野町教育委員会の学校教育課指導主任、滋賀県教育委員会の社会教育主事を歴任され、平成21年から近江八幡市立岡山小学校教頭、平成23年から日野小学校教頭、平成25年から日野町教育委員会の学校教育課参事、平成28年から令和3年3月の定年退職まで日野小学校の校長を勤められた後、令和3年4月から現在まで、日野町教育委員会教育長に就任されており、引き続き教育長に適任と認めるものでございます。任期につきましては、令和6年4月2日から令和9年4月1日までの3年間となります。ご同意のほどよろしくお願いいたします。

日程第4 議第5号、日野町公平委員会委員の選任について。

本案は、長束 晶委員が令和6年3月31日で任期満了となることに伴い、引き続き長束 晶氏を選任するため同意を求めるものでございます。なお、任期につま

しては、令和6年4月1日から令和10年3月31日までの4年間となります。ご同意のほど、よろしくお願いいたします。

日程第5から第9 議第6号から10号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について。

本案は、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の任期が令和6年3月31日で満了となることから、委員5名を委嘱するため同意を求めるものでございます。

それでは、委嘱の同意を求める者についてご説明を申し上げます。

まず、日程第5 議第6号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について。

引き続き、伊藤 慧氏を委嘱するため同意を求めるものでございます。

伊藤氏は、現在、京町法律事務所に弁護士として勤務しておられ、情報公開・個人情報保護審査会委員として適任者であると考えております。

続いて、日程第6 議第7号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について。

引き続き、石塚武志氏を委嘱するため同意を求めるものでございます。

石塚氏は現在、龍谷大学法学部に准教授として勤務し、公法学を専門とされており、情報公開・個人情報保護審査会委員として適任者であると考えております。

続いて、日程第7 議第8号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について。

引き続き、本多滝夫氏を委嘱するため同意を求めるものでございます。

本多氏は、現在、龍谷大学法学部に教授として勤務し、行政法を専門とされており、情報公開・個人情報保護審査会委員として適任者であると考えております。

続いて、日程第8 議第9号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について。

井上順子氏の後任の委員として、新たに野口秀雄氏を委嘱するため同意を求めるものでございます。

野口氏は、長年金融機関にお勤めをされてこられました。自治会では区長を務められ、現在は福祉協力員を務められるなど、地域においてもご活躍を頂いております。その経験を生かして、情報公開・個人情報保護審査会委員として適任者であると考えております。

続いて、日程第9 議第10号、日野町情報公開・個人情報保護審査会委員の委嘱について。

瀧井恭子氏の後任の委員として、新たに藤澤 隆氏を委嘱するため同意を求めるものでございます。

藤澤氏は、昭和55年から42年間、日野町役場に勤務されています。行政経験も豊

富であり、情報公開・個人情報保護審査会委員として適任者であると考えております。

なお、いずれの委員におきましても、任期につきましては、令和6年4月1日から令和8年3月31日までの2年間となります。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第10 議第11号、地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について。

本案は、地方自治法の一部を改正する法律の制定公布に伴い、関係条例の一部を改正するものでございます。

改正内容としましては、引用条文の位置が地方自治法上において変更となることから、引用箇所を改めるものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第11 議第12号、日野町行政手続条例および日野町情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、行政手続条例の改正につきましては、不利益な処分を行う相手方の所在が分からない場合に、オンライン上においても聴聞等の通知を閲覧することができるようにするため、また、情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例の改正につきましては、記録媒体が指定されている申請などについても書面等による手続と併せてオンラインによる申請などの手続を可能にするためのものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第12 議第13号、日野町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用および特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の一部を改正する法律の制定公布に伴い、所要の改正を行うとともに森林環境税の賦課徴収等について、個人番号の利用を行う事務および利用を行う特定個人情報として定めるため、条例の一部を改正するものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第13 議第14号、特別職の職員で非常勤のものの報酬および費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、特別職の職員で非常勤のものである日野町いじめ問題調査委員会委員および日野町学校・子どもいじめ問題対策委員会委員の報酬の額について、いじめ防止対策推進法に規定する重大事態の調査等に従事した場合の報酬単価を1時間当たり1万1,000円と定めるものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第14 議第15号、日野町使用料条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、大谷公園野球場本部席に冷暖房設備を設置することに伴い、冷暖房設備を使用する際の使用料について定めるため、日野町使用料条例の一部を改正するものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第15 議第16号、日野町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、母体保護法施行規則等の一部を改正する内閣府令の制定公布に伴い、日野町特定教育・保育施設および特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正するものです。

主な内容は、特定教育・保育施設の運営規程等の情報について、インターネット回線等を用いた閲覧に対応すること等を定めるものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第16 議第17号、日野町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、第9期日野町高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定に伴い、介護保険料を定める等の改正を行うため、日野町介護保険条例の一部を改正するものです。

令和6年度から令和8年度までの3年間の第9期計画においては、地域包括ケアの深化・推進等を基本的な視点として改定される国の指針に基づき、地域共生社会づくりの推進等の施策を進め、安心してサービスを受けられるよう適切な介護サービスの事業量を見込む中で策定をしております。

主な改正内容のうち介護保険料については、第8期計画期間中の介護給付費が計画に比べ低く推移したこと等により、月額基準額を第8期と同額とし、新たに15段階の保険料設定とするものであります。

あわせて、介護用品（おむつ）助成が地域支援事業の対象外となること等から、市町村特別給付の規定の整備を行うものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第17 議第18号、日野町指定地域密着型サービス事業者等の指定に関する基準を定める条例および日野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省関係省令の整備等に関する省令の制定公布等に伴い、関係条例の改正を行うものです。

主な改正内容は、看護小規模多機能型居宅介護を規定する根拠法令の引用箇所を改めることなどです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第18 議第19号、日野町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備および運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例の制定について。

本案はデジタル社会の形成を図るための規制改革を推進するための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令および指定居宅サービス等の事業の人員、設備及び運営に関する基準等の一部を改正する省令の制定公布等に伴い町が指定・監督権を持つ介護サービス関係条例の改正を行うものです。

主な改正内容は、テレワークの取扱いの明確化、管理者が兼務できる事業所の範囲の見直し、運営規程等の重要事項のウェブサイトへの掲載公表の義務づけ等です。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第19 議第20号、日野町営住宅の設置および管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部を改正する法律の制定公布に伴い、日野町営住宅の設置および管理に関する条例の一部を改正するものです。

内容といたしましては、引用条文の位置が配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律上において変更となることから、引用箇所を改めるものです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第20 議第21号、日野町上水道給水条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、水道事業の経営状況を踏まえ、水道料金を改定するため、日野町上水道給水条例の一部を改正するものです。

改定内容につきましては、口径13ミリおよび口径20ミリの水道料金の基本料金単価を20パーセント強引き下げるもので、料金収入全体では5.7パーセントの引下げとなるものです。

なお、南海トラフ巨大地震等の大災害の発生が危惧される中、能登半島地震の被災状況を鑑みたとき、上水道料金の体系については、5年をめどに再検討を加えながら、引き続き低廉な上水道の供給に努めていかなければならないものと考えております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第21 議第22号、日野町上水道給水条例および日野町布設工事監督者の配置および資格ならびに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正する条例の制定について。

本案は、生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律の制定公布に伴い、日野町上水道給水条例および日野町布設工事監督者の配置および資格ならびに水道技術管理者の資格を定める条例の一部を改正するものです。

主な内容は、水道整備・管理行政事務のうち、水道整備等の事務が厚生労働大臣から国土交通大臣に権限移管されることに伴い、当町条例への影響箇所を改正するものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第22 議第23号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第8号）。

本案につきましては、第1条のとおり、日野町一般会計予算総額に、歳入歳出それぞれ2億4,102万6,000円を追加し、予算の総額を107億5,936万8,000円とするものでございます。

今回の補正は、年度末による各事業の経費の精算や必要性の高い事業について、所要の予算措置を講じています。

それでは、詳細をご説明いたします。お手元の議案、議第23号、令和5年度日野町一般会計補正予算（第8号）に添付をしております歳入歳出補正予算事項別明細書をご覧ください。説明にあたりましては、右側のページで申し上げます。

まず、歳入でございますが、13ページの第11款・地方交付税につきましては、国の補正予算により、普通地方交付税が追加交付されることから、増額補正をしております。

次に、15ページの第15款・国庫支出金につきましては、各事業の精算に伴い、減額補正する一方、国の補正予算により、社会資本整備総合交付金（防災・安全）等を増額補正しております。

第16款・県支出金につきましても、補助事業の精算に伴う減額補正が主なものでございますが、17ページの畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業費補助金につきましては、国の補正予算による財源措置に伴い、新規計上しております。

次に、21ページの第19款・繰入金につきましては、財源不足に対応するため計上しておりました財政調整基金繰入金等を減額補正しております。

また、第22款・町債では、社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）等の事業費の増額に伴い、防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債等を計上しております。

続きまして、歳出について説明を申し上げます。

まず、25ページからの第2款・総務費でございますが、各事業の精算見込みに伴う減額補正のほか、27ページの情報システム整備基金積立金について、情報システムの安定的な運用を図るため、積立金を増額補正しております。

次に、33ページからの第3款・民生費につきましては、障害者総合支援事業において、障がい福祉サービス等の利用見込みの増加に伴い、障害福祉サービス給付費に係る経費等を増額補正しております。

また、35ページの子育て未来基金積立金において、今後の子育て施策に必要な経費に備え、積立金を増額補正しております。

39ページからの第6款・農林水産業費につきましては、41ページの畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業において、国の補正予算により措置された財源を活用し、畜産農家による牛舎整備等を支援するための補助金を新規計上しております。

次に、43ページからの第8款・土木費では、45ページの道路メンテナンス補助事業および社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）ならびに、交通安全対策事業（通学路緊急対策）において、国の補正予算に伴う追加交付があったことから、必要となる経費を増額補正しております。

54ページからは、給与費明細書などの附属書類でございます。

それでは、予算書の説明に戻らせていただきます。

第2条の繰越明許費の補正につきましては、5ページからの第2表 繰越明許費補正のとおり、戸籍情報システム読み仮名対応システム改修業務をはじめ、14件について翌年度へ繰越しを行い、予算を執行するものでございます。

第3条の地方債の補正につきましては、7ページからの第3表 地方債補正のとおり、一般補助施設整備等事業債（団体営農業用河川工作物応急対策事業）をはじめ、5件の追加を計上するほか、4件の変更を行うものでございます。

以上、令和5年度一般会計補正予算（第8号）の提案説明といたします。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

日程第23 議第24号、令和5年度日野町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）。

本案は、日野町国民健康保険特別会計予算の総額から歳入歳出それぞれ4,746万4,000円を減額し、予算の総額を21億5,946万8,000円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、歳入では、保険基盤安定繰入金分の確定見込み等に伴う一般会計繰入金の増額および前年度繰越金の増額などの補正を行うとともに、保険給付費の支払いに充てる県支出金の減額、当初予算に計上しました財政調整基金繰入金の減額の補正を行うものです。

歳出では、職員給与費等の精査による総務費の減額、医療費の減少に伴う保険給付費の減額、保健事業費等の精査による減額の補正を行うものです。

歳入につきましては、繰越金526万5,000円、諸収入854万4,000円をそれぞれ増額し、国庫支出金84万7,000円、県支出金4,602万5,000円、繰入金1,440万1,000円を減額しようとするものです。

歳出につきましては、総務費188万3,000円、保険給付費4,250万円、保健事業費238万1,000円、諸支出金70万円をそれぞれ減額しようとするものです。

ご審議のほどよろしく願いいたします。

日程第24 議第25号、令和5年度日野町介護保険特別会計補正予算（第3号）。

本案は、日野町介護保険特別会計予算、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,009万7,000円を追加し、予算の総額をそれぞれ24億145万2,000円

とし、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ83万4,000円を追加し、予算の総額を702万6,000円とするものです。

保険事業勘定、第1表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、国庫支出金を1,567万円、支払基金交付金を1,713万円、県支出金を933万4,000円、繰入金を850万6,000円それぞれ減額し、繰越金を7,073万7,000円増額するものでございます。

歳出につきましては、総務費を52万2,000円、保険給付費を6,000万円、地域支援事業費を555万3,000円減額し、基金積立金を8,617万2,000円増額するものでございます。

主な補正内容は、保険給付費において、これまでの給付実績から今年度の所要額を見込み、居宅介護サービス給付費、施設介護サービス費給付等の補正を行い、地域支援事業費では、事業の精算等によりそれぞれ補正をするものでございます。あわせて、介護給付費準備基金への積立てを行います。

次に、介護サービス事業勘定、第1表 歳入歳出予算補正の歳入につきましては、繰越金83万4,000円を増額し、歳出につきましては、総務費83万4,000円を増額するものです。

主な補正内容は、予防プラン作成に係る人件費および委託料の補正を行うものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第25 議第26号、令和5年度日野町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）。

本案は、日野町後期高齢者医療特別会計予算の総額に、歳入歳出それぞれ75万7,000円を追加し、予算の総額を3億868万円とするものでございます。

今回の補正の主な内容は、歳入では、被保険者の増加による後期高齢者医療保険料の増額、および前年度繰越金の増額を行うとともに、職員給与費等の精査および保険基盤安定繰入金分の確定見込みに伴う一般会計繰入金の減額の補正を行うものです。

歳出では、職員給与費等の精査による総務費の減額、保険基盤安定繰入金分の確定見込みに伴う精査および保険料増額に伴う後期高齢者広域連合納付金の増額を行うものです。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料334万1,000円、繰越金412万5,000円を追加し、繰入金670万9,000円を減額しようとするものです。

歳出につきましては、後期高齢者医療広域連合納付金85万8,000円を増額し、総務費10万1,000円を減額しようとするものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第26 議第27号、令和5年度日野町水道事業会計補正予算（第2号）。

本案は、日野町水道事業会計予算の資本的収支の収入予定額に3,617万3,000円を追加し、2億1,465万8,000円に、支出予定額に7,200万円を追加し、3億9,426万1,000円にしようするものです。

今回の補正は、配水管布設替に係る事業費の追加配分があったことから、収入の国庫補助金を2,217万3,000円、一般会計からの出資金を1,400万円、それぞれ増額するものです。

支出では、配水設備改良費の工事請負費を7,200万円増額するものです。

なお、各財務諸表についても当該影響部分を補正しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第27 議第28号、令和5年度日野町下水道事業会計補正予算（第3号）。

本案は、日野町下水道事業会計予算の資本的収支のうち、収入予定額から4,820万円減額し、4億6,641万2,000円に、支出予定額から3,360万円減額し、7億8,331万9,000円とするものです。

事業量の精査等により、収入で企業債を4,380万円、補助金を2,490万円それぞれ減額し、負担金を2,050万円増額するものです。

支出では、事業量の精査等により、建設改良費を3,360万円減額補正するものです。

なお、各財務諸表についても当該影響部分を補正しております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第28 議第29号、令和6年度日野町一般会計予算。

令和6年度の予算編成につきましては、景気の回復基調により少し明るい兆しも見え始めてまいりましたが、当町では人件費の増や自治体システム標準化の経費等、歳出の大きな増加要因を抱え、極めて厳しいものとなりました。

しかしながら、当町では住民の生活を支える基礎的自治体として、長期的な展望を持ちながら課題に柔軟に対応し、希望のある未来へつながるようにとの想いを込め、時代の変化に対応し、日野の未来を育てる予算として、子育て施策の充実、生活基盤整備や産業振興、地域公共交通の利便性向上を目指すわたむき自動車プロジェクトの推進、公共施設の長寿命化等の取組等を着実に進める予算を編成いたしました。

編成過程においては、新規事業の精査は勿論のこと、特定財源の積極的な確保や各事業全般にわたる経費の節減を行う一方で、町の持続発展のために必要な事業については可能な限り予算の確保に努めております。

これらのことから、令和6年度一般会計当初予算の総額は前年度を3億9,100万円上回る99億3,500円となりました。

しかしながら、その不足する一般財源を補うためには財政調整基金と減債基金を

取り崩して一般会計へ繰入れせざるを得ず、特に財政調整基金は4億3,000万円の繰入れを行ったところでございます。

さて、国の令和6年度の地方財政対策の概要では、地方財政計画の規模は、前年度比約1兆6,100億円（1.7パーセント）増の93兆6,400億円となりました。

一方、当町の予算規模においては、人件費総額の増および自治体システムの標準化事業による物件費の増により総額で前年度比4.1パーセントの増、一般財源では2.7パーセントの増となり、国の地方財政対策よりも予算の伸びが大きくなっております。特に、国の地方財政対策における一般財源総額は、交付団体ベースで前年度を5,545億円上回る62兆7,180億円となっておりますが、引き続き、いわゆる一般財源同水準ルールが堅持されており、実質的には前年度比0.9パーセントとほぼ同水準となっております。

当町の財政運営におきましても経常経費の増は続いており、引き続き予断を許さない状況が続いておるところでございます。

その中においても、まず、子育て施策として、新こども園の建設に備えた基本設計業務委託、桜谷学童保育所「さくらんぼ」の保育室拡張工事、保育士等奨学金返還支援補助金の創設、子育て応援・地域おでかけスタンプラリーの開催、在宅子育て層への幼児の一時預かり事業の開始、産婦健診助成、高校生等の医療費の完全無償化、県補助を活用した小中学校のフリースクール助成の拡大、不登校対応の強化として日野中学校での支援員の配置等を実施いたします。

また、生活基盤整備として、町道西大路鎌掛線の整備、町道石原鳥居平線の舗装工事、町道小御門十禅師線の歩道整備や橋梁の長寿命化工事等を実施し、産業振興として、地域の商店等の事業承継委託、農業振興として、ため池耐震調査の実施、森林経営管理制度事業計画の策定、持続的な農業経営のための地域計画策定事業支援補助や有機農法による農産物の振興事業を実施いたします。

また、国のデジタル田園都市国家構想交付金による有利な財源を活用し、これまでの施策を引き続き継続することとし、わたむき自動車プロジェクトの推進、地域内DXの推進として小中学生へのプログラミング体験や町で有する古地図の電子化、ひの若者会議（仮）の開催、特産品振興や観光振興として、原産日野菜の振興や体験型観光の推進、近江日野商人サミットの開催等を行います。

自治体DXの推進においては、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、滋賀県6町行政情報システムクラウドの標準準拠システムへの移行作業を実施いたします。

また、公共施設の長寿命化のための設備改修として、大谷公園のテニスコート・照明等の改修、西大路小学校給食室の改修工事、西桜谷公民館の大集会室の空調機設置工事、農道石子山トンネルの長寿命化にむけた設計業務委託、わたむきホール

虹の多目的トイレ等の改修工事を実施いたします。

ほかにも、障害者総合支援事業や滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金等をはじめとする社会保障関係経費への対応、東近江行政組合負担金（消防分）の増への対応、近江鉄道の存続および発展に向けた支援、移住・定住促進へむけた日野町結婚新生活支援補助の実施、令和7年に開催をされる国民スポーツ大会の開催準備を行います。

さて、それでは令和6年度 日野町各会計予算書および予算説明書により、予算の主な内容につきましてご説明を申し上げます。

1 ページをご覧ください。

まず、令和6年度日野町一般会計予算でございます。

第1条のとおり、予算の総額は、歳入歳出それぞれ99億3,500万円となり、前年度の当初予算額と比べますと3億9,100万円、率にして4.1パーセントの増となります。

予算の詳細につきましては、8 ページからの歳入歳出予算事項別明細書でご説明いたします。説明にあたりましては、右側のページで申し上げますのでよろしくお願いいたします。

まず、歳入につきましては、事項別明細書11ページの第1款・町税からでございます。

町税の町民税では、定額減税による個人町民税の減や法人町民税の見込み減により個人・法人合わせて前年度比1億6,910万円減の12億8,010万円を見込んでおります。

固定資産税では、企業の設備投資の増等により、前年度比2,600万1,000円増の19億7,407万1,000円を見込んでおります。

軽自動車税は、前年度比165万円増の9,385万円、町たばこ税は、前年度比1,000万円増の1億3,800万円を見込んでおります。

町税全体では、前年度に比べ1億3,144万9,000円、3.6パーセント減の34億8,602万1,000円を見込んでおります。

次に、第2款・地方譲与税ならびに第3款・利子割交付金をはじめとする各種交付金でございますが、それぞれ令和5年度の決算見込額および令和6年度の地方財政計画等の伸び率等を考慮し計上しております。

まず、地方譲与税においては、地方揮発油譲与税および自動車重量譲与税で前年度と同額を見込んでおり、また、13ページの森林環境譲与税では前年度比238万3,000円増の1,224万9,000円を見込んでおります。

次に、利子割交付金をはじめとする県税交付金については、地方消費税交付金で前年度比3,000万円増の5億円を見込んでおります。

15ページの第10款・地方特例交付金では、住民税の定額減税に対応した定額減税減収補填特例交付金により、前年度比1億700万円増の1億2,500万円を見込んでおります。

第11款・地方交付税につきましては、地方財政計画における地方交付税総額の伸び等から、普通地方交付税で前年度比1億5,000万円増の17億1,000万円、また、特別地方交付税は前年度と同額の1億円を見込んでおります。

第13款・分担金及び負担金につきましては、民生費負担金において、昨年度、当町2市町分の障害者東近江圏域共同事業負担金を全額合算して歳入する当番町であったため一時的に増加をいたしました。が、本年度は平年ベースに戻ったことから、前年度比で6,804万4,000円減の1億3,265万3,000円を見込んでおります。

17ページからの第14款・使用料及び手数料については、前年度とほぼ同水準であり、前年比で7万6,000円増の7,167万8,000円を見込んでいます。

19ページからの第15款・国庫支出金は、子ども・子育て支援整備交付金（放課後児童クラブ整備事業）や新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費国庫補助金等の減等により、総額で1,705万8,000円減の11億3,003万5,000円を見込んでおります。

21ページからの第16款・県支出金は、団体営農業用河川工作物応急対策事業補助金や滋賀県議会議員選挙委託金等の減により、総額で302万5,000円減の8億8,271万円を見込んでおります。

29ページの第18款・寄附金では、まちづくり応援寄附金の増等により前年比4,244万1,000円増の1億244万1,000円を見込んでおります。

31ページの第19款・繰入金につきましては、不足する財源を補填するため、財政調整基金から4億3,000万円を繰り入れるほか、減債基金から1億4,000万円の繰入れを行うこと等により、前年比1,982万3,000円増の6億9,702万4,000円を見込んでおります。

第20款・繰越金につきましては、前年度比1億円増の2億5,000万円を見込んでおります。

第21款・諸収入では、町税滞納延滞金や33ページの総務費雑入のコミュニティ助成事業助成金等が主なものでございますが、本年度は、自治体システムの標準化に伴い、デジタル基盤改革支援補助金が交付されることから、前年度比2億1,623万8,000円増の2億9,750万3,000円を見込んでおります。

35ページからの第22款・町債につきましては、公共事業等債や37ページの緊急自然災害防止対策事業債が主なものでございますが、臨時財政対策債が普通地方交付税の増により前年度から5,200万円減の2,800万円となることから、総額では前年度比5,530万円減の1億7,990万円を見込んでおります。

これらの歳入予算の確保につきましては、国や県の動向を注視しつつ、積極的に特定財源の確保を図り、常に収支の均衡を保つよう留意しながら、適切な財政運営に努めてまいりたいと考えております。

続きまして、歳出予算についてご説明申し上げます。

最初に、39ページ、第1款・議会費では、議員報酬や議会運営事業として、前年度比32万7,000円増の9,343万3,000円を計上しております。

また、第2款・総務費では、総務管理や徴税、戸籍住民基本台帳、統計等の経費として前年度比3億569万7,000円、率にして28.2パーセント増の13億8,798万4,000円を計上しております。

第1項・総務管理費では、45ページの企画事務事業で、地域おこし協力隊の経費や町村合併70周年記念式典の経費、また、定住・移住促進に向けた日野町結婚新生活支援補助金等を計上しています。

また、47ページのデジタル田園都市国家構想交付金事業では、国の補助金を活用し、地域公共交通の利便性向上を目指すわたむき自動車プロジェクトの推進、地域内のDX推進として、小中学生へのプログラミング教室の開催、古地図の電子化、ひの若者会議（仮）の開催や原産日野菜振興、近江日野商人サミット等の経費を計上しております。

情報管理事業では、庁内ネットワークや行政情報システムの運用経費を計上し、49ページの滋賀県6町行政情報システムクラウド更新事業では、法律に沿った6町システムクラウドの標準準拠システムへの移行作業に係る経費を計上しております。

鉄道対策事業では、近江鉄道再構築のための負担金や補助金を計上しており、バス等運行事業では、近江鉄道バス日八線や町営バス等の運行経費、AIオンデマンド交通（チョイソコひの）の運行経費を計上しております。

また、55ページの第4項・選挙費では、日野町議会議員選挙費および日野町長選挙費の執行経費を計上しております。

次に、57ページからの第3款・民生費でございます。

民生費では、社会福祉や児童福祉等に要する経費として、前年度比4,728万8,000円、率にして1.3パーセント増の36億5,013万9,000円を計上しております。

まず、第1項・社会福祉費の社会福祉総務費では、59ページ、民生委員児童委員活動事業、社会福祉協議会運営事業、国民健康保険特別会計繰出金に係る経費を計上しております。また、本年度から重層的支援体制整備事業の経費を計上し、複雑化・複合化した支援ニーズに対応する包括的な支援体制の構築に取り組みます。

また、老人福祉費では、61ページの介護保険特別会計繰出金や滋賀県後期高齢者医療広域連合負担金を計上し、障害福祉費では、63ページで障害者総合支援事業の

経費を計上しております。

また、65ページの町単独福祉医療助成事業では、高校生等の医療費について、県事業の助成に加えて町単独の助成を行い、完全無償化する経費を計上しております。

次に、第2項・児童福祉費の児童福祉総務費でございます。67ページの児童福祉事務事業では、新こども園の基本構想設計委託や保育士等奨学金返還支援事業補助金の費用を計上し、児童健全育成事業では、学童保育所運営の補助金および桜谷学童保育所「さくらんぼ」の保育室増設工事の経費を計上しております。

また、69ページの保育所・認定こども園費では、公立保育所の運営経費や私立保育園の運営負担金等を計上し、71ページの児童手当支給事業では、児童手当を支給する経費を計上しております。

次に、第4款・衛生費でございます。

衛生費では、保健衛生や清掃に要する経費として、前年度比1,336万4,000円、率にして1.9パーセント減の6億9,030万8,000円を計上しております。

第1項・保健衛生費の母子保健相談事業では、伴走型相談支援事業および出産・子育て応援給付金を支給するための経費を計上しており、73ページの母子保健助成事業では、今年度から開始する産婦健診の助成の経費を計上し、予防接種事業では、定期接種および任意接種であるおたふく風邪ワクチンの町独自の助成を継続します。また、75ページの環境保全事務事業では、環境基本計画策定のための経費を計上しております。

第2項・清掃費では、77ページでし尿などの処理や火葬場の運営を行う八日市布引ライフ組合への負担金を計上するほか、中部清掃組合への負担金を計上しております。

次に、第5款・労働費では、前年度比1,035万8,000円、率にして33.8パーセント減の2,029万2,000円を計上しております。

労働費では、労働対策事務事業において労働講座等の実施や子育て女性の就労への支援、79ページのシルバー人材センター運営事業では、シルバー人材センターの運営補助金を計上し、勤労福祉会館費では、勤労福祉会館の管理の経費を計上しております。

次に、第6款・農林水産業費でございます。

農林水産業費では、農業や林業に要する経費として、前年度比5,998万5,000円、率にして10.9パーセント減の4億8,921万8,000円を計上しております。

まず、農業委員会運営事業では、農業委員会および農地利用最適化に資する委員の経費を計上しており、特産農産物振興事業では、日野菜をはじめとする特産農産物や野菜生産振興のための経費を計上し、83ページのみどりの食料システム戦略推進事業では、有機農法による農産物の振興の推進事業の経費を計上しております。

次に、85ページの多面的機能支払交付金事業で、各地区での共同事業や農地維持活動への補助金を計上しており、中山間地域等直接支払交付金事業では、急傾斜地等において農地を維持管理するための補助金を計上しております。また、農村整備事業（農道・集落道事業）では、農道石子山トンネルの長寿命化のための経費を計上しております。

また、87ページのグリム冒険の森管理運営事業および林業センター管理運営事業では、それぞれの施設の運営経費を計上しております。

次に、89ページからの第7款・商工費でございます。

商工費では、商工や観光に要する経費として、前年度比6,733万3,000円、率にして35.7パーセント増の2億5,614万1,000円を計上しております。

商工振興事務事業では、個人商店等の事業承継を支援する経費や空き店舗等を利用した創業に対して改修経費等の一部を補助する経費を計上し、商工会運営事業では、商工会の運営に対する補助を計上しております。

また、ふるさと応援寄附事業では、ふるさと納税への返礼品等の経費を、まちづくり応援基金積立金では、頂いた寄附金を積み立てる経費を計上しております。

次に、91ページからの第8款・土木費でございます。

土木費では、道路河川や都市計画、住宅に要する経費として、前年度比6,476万1,000円、率にして7.3パーセント減の8億2,239万2,000円を計上しております。

まず、93ページの第1項・土木管理費の地籍調査事業では、土地の境界を明確にするための調査経費を計上しており、社会資本整備総合交付金事業（防災・安全）では、町道西大路鎌掛線の整備や町道石原鳥居平線の舗装修繕工事等の経費を計上しております。

また、95ページの交通安全対策事業（通学路緊急対策）では、町道小御門十禅師線の歩道整備の経費を計上しており、河川管理事業においては、地元自治会のご協力の下、河川しゅんせつ等の清掃事業に取り組む経費を計上しております。

また、急傾斜地崩壊対策事業では佐久良地区の急傾斜地崩壊対策に係る経費を計上しております。

97ページの公園管理運営事業では、大谷公園テニスコートおよび照明・外灯の改修工事やプール解体工事等の経費を計上しております。

99ページからの第9款・消防費では、消防や防災に要する経費として、前年度比1,714万8,000円、率にして5.1パーセント増の3億5,573万4,000円を計上しております。

主なものとしては、常備消防の経費として東近江行政組合負担金を計上しており、非常備消防として消防団運営事業の経費を計上しております。また、防災活動事業では、防災行政無線、防災アプリ、戸別受信機等の運営経費や防災備蓄品の更新に

係る経費を計上しております。

次に、101ページからの第10款・教育費でございます。

教育費では、教育総務や幼稚園、小中学校、社会教育等に要する経費として、前年度比1億880万3,000円、率にして8.3パーセント増の14億1,291万9,000円を計上しております。

まず、事務局運営事業において児童の適応指導教室の運営等に係る日野町少年センター運営負担金の経費を計上し、103ページの教育相談・子ども支援活動事業では、心理士等による子どもの発達障がい等の早期発見や子育てに係る相談等を行うための経費を計上しており、奨学金返還支援事業では、学卒後に町内に居住して就職された方への奨学金の返還を支援するための経費を計上しております。

また、幼稚園管理運営事業では、幼稚園の管理経費を計上し、105ページの小学校管理運営事業では、各小学校の維持管理の経費を計上しております。

107ページの小学校遠距離通学助成事業では、通学用バスの運行を実施する経費等を計上しており、小学校フリースクール利用助成事業では、フリースクールを利用する児童の保護者に対し、費用の一部を助成する経費を計上しております。

109ページの会計年度任用職員人件費（中学校教育振興費）では、不登校対応の強化のための支援員を配置する経費を計上し、中学校フリースクール利用助成事業では、小学校と同様、フリースクールの利用に対する助成経費を計上しております。

次に、第5項・社会教育費でございます。

111ページの社会教育総務費では、社会教育総務事務事業において、地域と学校が連携・協働して子ども達の成長を育むための活動経費を計上しており、113ページの地区公民館活動事業では、地域住民主体の活動の展開と地域学習・交流の場として公民館を運営する経費を、地区公民館管理事業では、施設の維持管理に必要な経費のほか、西桜谷公民館大集会室空調機設置等や南比都佐公民館および必佐公民館の館車の更新に係る経費を計上しております。

次に、115ページの文化財保護費では、文化財保護事務事業で、文化財保存活用地域計画の策定等に要する経費を計上し、文化財保存事業では、文化財の適切な維持、保存に必要な経費の一部を補助するため、指定文化財保存修理事業補助金や日野曳山祭保存継承事業補助金を計上しております。

人権教育費では、人権教育推進事業で、ふれあい学習会の開催など人権教育の推進に要する経費を計上しており、117ページの図書館運営事業では、図書館の図書購入費等の経費を計上しております。

文化振興費では、町民会館わたむきホール虹の指定管理料等に要する経費のほか、多目的トイレのオストメイト設置工事等の経費を計上しております。

119ページの保健体育費では、スポーツ振興事業において、町内のスポーツ振興

を図るための経費を計上し、国民スポーツ大会運営事業では、令和7年度に開催される本大会への準備経費や令和6年度に開催されるプレ大会の経費を計上しております。

また、学校給食事業では、各幼稚園、小中学校の給食に要する経費として必要な食材料費の経費を計上しております。食材料につきましては、日野米の提供等、可能な限り地場産の野菜等を活用するよう、取組を進めているところです。

121ページからの第12款・公債費につきましては、定期償還元金および定期償還利子に要する経費として、前年度比712万8,000円、率にして0.9パーセント減の7億5,144万円を計上しております。

第13款・予備費につきましては、不測の事態に備える経費として、前年度と同額の500万円を計上しております。

最後になりますが、122ページからは給与費の明細書等の資料となっております。

続きまして、1ページの議案の説明に戻らせていただきます。

議案、第2条による債務負担行為につきましては、6ページの第2表 債務負担行為のとおり、庁舎LED照明器具賃貸借業務ほか7件において、債務を負担する期間および限度額の設定をするものでございます。

第3条の地方債につきましては7ページの「第3表 地方債」のとおり、一般補助施設整備等事業債のほか7件につきまして、限度額等を定めるものでございます。

また、1ページの議案に戻りますが、第4条のとおり、一時借入金の借入れの最高額は8億円とし、第5条での歳出予算の流用は、地方自治法の規定に基づき定めるものでございます。

以上、令和6年度日野町一般会計予算の概要を申し上げ、提案説明とさせていただきます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

続きまして、日程第29 議第30号、令和6年度日野町国民健康保険特別会計予算。

本案は、令和6年度日野町国民健康保険特別会計歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ21億4,700万円と定めるものでございます。前年度の当初予算に比べまして、被保険者数の減に伴う保険給付費の大幅な減少等により4,000万円の減となりました。

第1表の歳入につきましては、国民健康保険税3億6,894万5,000円、使用料及び手数料20万円、県支出金15億7,234万3,000円、財産収入8万円、繰入金2億339万9,000円、繰越金1,000円、諸収入203万2,000円となっております。

歳出につきましては、総務費5,239万2,000円、保険給付費15億2,280万3,000円、国民健康保険事業費納付金5億2,498万5,000円、保健事業費3,459万6,000円、基金積立金8万円、諸支出金1,114万4,000円、予備費100万円を計上いたしております。

第2条の歳出予算の流用につきましては、地方自治法第220条第2項ただし書の規定による流用の定めを行うものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第30 議第31号、令和6年度日野町介護保険特別会計予算。

本案は、令和6年度日野町介護保険特別会計、保険事業勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22億4,033万3,000円、また、介護サービス事業勘定の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ623万3,000円と定めるものでございます。前年度の当初予算と比べまして、保険事業勘定では1億8,237万1,000円、率にして7.5パーセントの減、介護サービス事業勘定につきましては4万1,000円、率にして0.7パーセントの増となっております。

令和6年度当初予算では、令和6年度から始まる日野町高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）において見込む介護サービス量に対応した保険給付および地域支援事業の実施に係る費用について予算編成を行ったものでございます。

保険事業勘定、第1表の歳入につきましては、保険料として4億8,664万7,000円、使用料及び手数料を2,000円、保険給付費等に対する国の負担分としての国庫支出金を5億1,147万1,000円、40歳から64歳までの第2号被保険者負担分として交付されます支払基金交付金を5億7,533万8,000円、県の負担分となります県支出金を3億2,159万3,000円、財産収入を9万円、また繰入金として、一般会計より保険給付費等に対する町の負担を3億4,298万7,000円、その他に前年度繰越金を100万円および諸収入を120万5,000円それぞれ見込んでおります。

歳出につきましては、要介護認定に関する費用を含む総務費を4,749万3,000円、介護サービス費用の保険給付費を21億647万5,000円、介護予防・生活支援サービス事業などの地域支援事業費として8,465万3,000円、基金積立金を9万1,000円、交際費2万1,000円、諸支出金60万円、予備費100万円をそれぞれ計上しております。

続きまして、介護サービス事業勘定第1表の歳入でございますが、サービス収入といたしまして622万3,000円、繰越金に1万円を見込んでおります。

歳出につきましては、介護予防サービス計画作成に係る経費となります総務費に623万3,000円を計上しております。

第2条の一時借入金の借入限度額につきましては、5,000万円としております。

第3条の歳出予算の流用につきましては、給料、職員手当等および共済費ならびに会計年度任用職員の報酬および旅費について、また、保険給付費および地域支援事業費について、同一款内で各項の間の流用が行えるよう定めるものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第31 議第32号、令和6年度日野町後期高齢者医療特別会計予算。

本案は、令和6年度日野町後期高齢者医療特別会計歳入歳出予算の総額を歳入歳

出それぞれ 3 億3,280万円と定めるものでございます。前年度の当初予算に比べまして2,507万7,000円の増となりました。

後期高齢者医療制度の町における業務については、申請書の受付や保険料の徴収業務などを行っていることから、特別会計で総務費および保険料の徴収に係る予算を計上いたしております。

第1表の歳入につきましては、後期高齢者医療保険料 2 億4,400万1,000円、使用料及び手数料5,000円、繰入金8,829万円、繰越金1,000円、諸収入50万3,000円となっております。

歳出につきましては、総務費2,179万7,000円、後期高齢者医療広域連合納付金 3 億1,040万1,000円、諸支出金50万2,000円、予備費10万円を計上いたしております。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第32 議第33号、令和 6 年度日野町西山財産区会計予算。

本案は、令和 6 年度日野町西山財産区会計歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ226万9,000円と定めるものでございます。

第1表の歳入につきましては、財産収入216万8,000円が主なものでございます。

歳出につきましては、総務費で関係集落に支出いたします交付金208万円が主なものでございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第33 議第34号、令和 6 年度日野町水道事業会計予算。

本案は、令和 6 年度日野町水道事業会計の収益的収支のうち、収入予定額を 6 億2,125万1,000円に、支出予定額を 5 億8,229万1,000円とし、資本的収支のうち、収入予定額を4,924万円に、支出予定額を 2 億2,765万6,000円にするものであり、資本的収支の不足額 1 億7,841万6,000円は、当年度分の消費税資本的収支調整額および過年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

詳細につきましてご説明申し上げます。予算書256ページの予算説明書をご覧ください。

収益的収支の収入では、営業収益で給水収益や消火栓維持管理負担金、水道加入金などのその他営業収益を、営業外収益では長期前受金戻入などを見込ませていただきました。

支出につきましては、営業費用の原水及び浄水費では県水受水費などを、配水及び給水費では、漏水修理委託料や修繕費などを、257ページの総係費では給料等の人件費、検針等の委託料、減価償却費では有形固定資産に係る減価償却費を見込み、営業外費用では企業債の支払利息等を見込ませていただきました。

258ページの資本的収支につきましては、収入は配水管布設替に係る国庫補助金や他会計出資金、水道加算加入金を工事負担金で見込ませていただきました。

支出については、建設改良費の固定資産購入費で、水道メーターの購入費用などを、配水設備改良費では配水管布設替に係る設計委託や工事請負費を、企業債償還金では企業債の償還元金を見込ませていただきました。

237ページにお戻り下さい。第5条の債務負担行為については、令和7年度の検針業務の発注を予定しているため、期間、限度額を定めるものです。

第6条では、一時借入金の限度額を2,000万円と定め、第7条では、予定支出の各項の経費の金額の流用を定めるものです。

238ページ、第8条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費を職員給与費4,233万円と定めるものです。

第10条は、一般会計から補助を受ける金額を382万円と定めるものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

日程第34 議第35号、令和6年度日野町下水道事業会計予算。

本案は、令和6年度日野町下水道事業会計の収益的収支のうち、収入予定額を7億9,695万7,000円に、支出予定額を8億1,612万2,000円とし、資本的収支のうち、収入予定額を5億753万8,000円に、支出予定額を7億6,303万3,000円にするものであり、資本的収支の不足額2億5,549万5,000円は、当年度分の消費税資本的収支調整額および当年度分損益勘定留保資金で補填するものでございます。

詳細につきましてご説明申し上げます。予算書279ページの予算説明書をご覧ください。

収益的収支の収入では、営業収益で下水道使用料などを、営業外収益では他会計補助金、長期前受金戻入などをそれぞれ見込ませていただきました。

支出につきましては、営業費用の管渠費で公共下水道、農業集落排水処理施設に係る修繕費などを、処理場費では、農業集落排水処理施設に係る汚泥引抜き手数料や修繕費などを見込み、280ページの総係費では給料等の人件費、検針等の負担金、流域下水道維持管理負担金、減価償却費を見込み、営業外費用では、企業債の支払利息等を見込ませていただきました。

281ページの資本的収支につきましては、収入は雨水渠整備に係る企業債や他会計出資金、国・県補助金、受益者負担金を見込ませていただきました。

支出については、建設改良費の管渠整備事業費の主なものとして、市街地の浸水対策のための雨水排水や農業集落排水の管路補修等の工事請負費、委託料などを見込み、処理場整備事業費では処理場の機能強化工事費用を、その他流域下水道建設負担金を見込ませていただきました。企業債償還金では企業債の償還元金を見込ませていただきました。

260ページにお戻り下さい。第5条の企業債につきましては、下水道事業債等について、限度額を合計3億3,250万円と定めるものでございます。

第6条の一時借入金は、借入限度額を9,000万円と定め、第7条では、予定支出の各項の経費の金額の流用を定めるものでございます。

第8条は、議会の議決を経なければ流用することができない経費を職員給与費4,485万7,000円と定めるものです。

第9条は、一般会計から補助を受ける金額を2億2,307万8,000円と定めるものです。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

以上で提案理由の説明を終わらせていただきます。

議長（杉浦和人君） 以上で提案理由の説明を終わります。

以上をもちまして本日の日程は終了いたしました。

ご承認いただきました日程表により、3月2日から3月3日までおよび3月5日から6日まで、議案熟読のため休会といたします。なお、3月4日午前9時から議会広報編集のため議会広報常任委員会が開催されますので、よろしくお願いいたします。3月7日には、午前9時より本会議を開き、質疑を行いますので、定刻ご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。

一同起立、礼。

— 起 立 ・ 礼 —

議長（杉浦和人君） お疲れさまでした。

— 散会 10時43分 —